

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月30日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長 大辻 健二

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 11

### 1 電子調達システムの利用

本調達は「政府電子調達システム」  
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)  
を利用した応札、入開札及び契約手続を実施  
するものとする。

なお、電子調達システムによりがたい場合  
は、紙入札参加届出書を提出し、紙の入札書  
により応札することができる。

詳細については、入札説明書のとおり。

### 2 調達内容

(1) 品目分類番号 16

(2) 購入等件名及び数量

モバイルバッテリー 5,875 台

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(4) 納入期間

契約締結日から令和8年1月30日

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当

しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため

に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」で、「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって納入することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であって、責任をもって納入することができる者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

(4) 関東財務局管内の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実

施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。

(5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎 1号館 17階

財務省関東財務局総務部会計課

松下 陽 電話 048-600-1086

(2) 競争参加申込書の受領期限

令和7年5月26日 17時00分

(3) 入札説明書の交付方法

① 上記(2)の期限までに電子調達システムを利用して取得すること。

② 電子メールによる入札説明書の交付を希望する場合は、上記(2)の期限までに下記のメールアドレスにその旨連絡すること。

【メールアドレス】 ka-ike-ika@kt.lfb-mof.go.jp

(4) 入札書の受領期限

令和7年5月30日 10時30分

(5) 開札の日時及び場所

令和7年5月30日 11時00分から

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎 1号館 16階

財務省関東財務局小会議室(E)

(6) (2)、(4)及び(5)については、電子調達シ

システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

## 5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

契約締結に当たり契約書を作成するものとし、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行うものとする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙契約方式届出書を提出し紙契約方式に代えることができるものとする。

- (5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) その他

詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: OTSUJI Kenji  
Vice-Director of General Affairs  
Department, Kanto Local Finance Bureau.

(2) Classification of the products to be procured: 16

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Portable battery chargers  
5,875 units

(4) Delivery period: From the day of a contract through January 30, 2026.

(5) Delivery place: Refer to the Tender explanation.

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures:

Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade "A or B" in selling, in terms of qualification for

participating in tenders by the Organizations in The Kanto • Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④ Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑤ Have not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑥ An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.

(7) Time limit for the application of participation: 5:00 p.m. May 26, 2025

(8) Time limit for tender: 10:30 a.m. May 30, 2025

(9) Contact point for the notice:

MATSUSHITA Akira, Accounting Section,  
General Affairs Division, Kanto  
Local Finance Bureau, 1-1 Shintoshin,  
Chuo-ku, Saitama-city, Saitama  
330-9716, Japan TEL 048-600-1086

(10) Details and others: As in the tender documentation.